



# 所得税 市・県民税

申告は期限内にお願いします！



## 申告期限は3月15日(金)まで

※紙面P8～9も併せてご確認ください

### 市・県民税申告受付日程

問 市役所課税課 (市民税グループ・本庁2階) ☎24-2113

2月12日(火)～3月15日(金) ※土・日曜日を除く

2月12日(火)から市・県民税の申告が始まります。受付の日時を指定しましたので、なるべくその日に申告するようお願いいたします。なお、以下の申告指定日に記載のない日及び申告期間中(2月12日(火)～3月15日(金))は課税課窓口での申告は受け付けることができませんのでご了承ください。

大字単位(甲、乙、丙は町名表記)

地区	会場	2月	午前の部 (午前9時～11時)	午後の部 (午後1時～3時30分)
関城	ペアリー 会議室	12日(火)	関本肥土・関本上中・関本中	関本分中・関本上
		13日(水)	舟生・犬塚	藤ヶ谷
		14日(木)	板橋・辻・黒子	井上・西保末・稲荷・梶内
		15日(金)	江・関館・花田・花橋・木戸	船玉・関本下・上野
明野	明野支所 会議室	18日(月)	有田・海老ヶ島	田宿・松原・新井新田
		19日(火)	中根・山王堂・倉持・宮山・猫島・上西郷谷・谷原	海老江・東保末・築地・鷺島・成井・高津
		20日(水)	押尾・寺上野・東石田	中上野・赤浜・向上野
		21日(木)	村田・吉田・竹垣・下川中子	宮後・古内・大林・内淀・鍋山
協和	協和公民館 総合ホール	25日(月)	小栗1～2999番地・細田・上星谷・下星谷・大島	小栗3000番地以上・横塚・向川澄
		26日(火)	門井1～1699番地・古郡・柳・谷永島・下郷谷	門井1700番地以上・桑山
		27日(水)	三郷・新治・井出蛭沢・知行	蓬田・久地楽・蓮沼・八幡・清水
地区	会場	3月	午前の部 (午前9時～11時)	午後の部 (午後1時～3時30分)
下館	スピカビル地下1階多目的スペース	1日(金)	小川	西榎生・榎生1丁目・東榎生・飯島・西大島・下川島
		4日(月)	下岡崎・下岡崎1～3丁目・笹塚・西谷貝・谷中・伊讚美	旭ヶ丘・岡芹・神分・栗島
		5日(火)	西石田・野田・下平塚・女方	嘉家佐和・菅谷・外塚・石原田・伊佐山
		6日(水)	大塚・折本・落合・蒔田	上川中子・徳持・林・樋口・八田・上中山
		7日(木)	下中山・石塔・口戸・柴山・谷部・下高田・国府田	茂田・大関
		8日(金)	成田・塚原・蕨・深見・泉・筑瀬・羽方	島・川連・中館・奥田・野
		11日(月)	二木成・下野殿・布川	玉戸1～1299番地・幸町1～3丁目
		12日(火)	西方・野殿	玉戸1300番地以上・一本松
		13日(水)	金井町・末広町・春日町・桜町・鷹場町・金丸・小林・高島・森添島・西山田	本城町・旭町・田町・稲野辺・五所宮・大谷
		14日(木)	荒町・泉町・富士見町・直井・上平塚	薬師町・西町・東町・新花町・市野辺・山崎
		15日(金)	栄町・稲荷町・田中町・根岸町・大町・川澄・小嶋・下江連	十軒町・南町・みどり町1～2丁目・横島・子思儀・灰塚・挿ヶ島

### 公的年金等を受給されている人へ

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計額が20万円以下の人は、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。ただし、医療費控除などにより所得税の還付を受ける場合は確定申告書を提出してください。また、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など)以外の各種控除を追加することにより市・県民税が減額される人は、市・県民税の申告が必要になります。

### 市が設置する会場でお受けできない申告 ※以下に該当する人は、税務署で申告してください。

- 青色申告・損失申告 消費税申告
- 土地・建物・株式などの譲渡、先物取引などの分離課税の申告(土地収用を除く)
- 住宅借入金等特別税額控除の初年度の申告 平成31年度(平成30年分)以外の所得税の申告

### 所得税・個人消費税・贈与税の申告会場を設置します 問 下館税務署 ☎24-2121

【開設期間】 2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日曜日を除く

【申告会場】 下館税務署1階

【受付時間】 午前8時30分～午後4時

申告書の作成には時間を要しますので午後3時ごろまでにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合には再度お越しいただく場合があります。作成された申告書の提出は午後5時まで受付できます。